

報道関係者各位

令和7年3月31日

舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について

本市では、第7次舞鶴市総合計画後期実行計画において、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」として、「多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取組みの推進」の一環としてパートナーシップ制度導入の検討を進めてまいりました。

制度の導入にあたりパブリック・コメントを実施し、いただいた意見をふまえてこの度、舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入することとなりましたのでお知らせします。

【制度の名称】 舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

【制度導入日】 令和7年4月1日

【制度導入にあたっての主な経過等】

- (1) 令和5年7月 第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の目標として
「パートナーシップ制度」の検討を位置づけ
- (2) パブリック・コメントの実施
 - ①実施期間 令和7年1月27日（月）～2月25日（火）
 - ②意見 5人29件

※パブリック・コメントの結果については、ホームページにて3月31日に掲載。

(URL) <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/0000013406.html>



SDGs未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：山本・嵯峨根）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1022、FAX：0773-62-9891
E-mail:jinken@city.maizuru.lg.jp